

本別町水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

本別町建設水道課

目 次

1. 事業概要.....	1
別表水道料金表.....	2
経営比較分析票.....	3
2. 将来の事業環境.....	4
参考資料 1 ~ 4	5
3. 経営の基本方針.....	9
4. 投資・財政計画.....	10
収支計画.....	12
参考資料 5	14
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項...	15

本別町 { 水道 } 事業経営戦略

簡易水道

団 体 名 : 本 別 町

事 業 名 : 水 道 事 業

策 定 日 : 平 成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 28 年 度 ~ 平 成 37 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

給 水

供用開始年月日	昭 和 29 年 11 月 1 日	計 画 給 水 人 口	7,900 人
法 適 (全 部 ・財 務) ・ 非 適 の 区 分	地 方 公 営 企 業 法 一 部 (財 務 等) 適 用	現 在 給 水 人 口	5,155 人
		有 収 水 量 密 度	0.43 千 m ³ / ha

施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 83 千 m
	配水池設置数	7	
施 設 能 力	3,715 m ³ / 日	施 設 利 用 率	40.3 %

料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	家事用～基本使用料:8m ³ まで1,827円 老齢低所得世帯等について基本料金の1/3減額(家事用2:8m ³ まで1,218円) 超過使用料:1m ³ につき245円 家事営農兼用～基本使用料:15m ³ まで1,827円 超過使用料:1m ³ につき245円、超過7m ³ を超える分については1m ³ につき129円 業務用～基本使用料:15m ³ まで4,204円 工業用～基本使用料:40m ³ まで11,113円 浴場用～基本使用料:100m ³ まで11,113円 超過使用料:1m ³ につき291円 超過使用料:1m ³ につき291円 超過使用料:1m ³ につき112円 営農用～1m ³ につき129円 臨時用～1m ³ につき570円 (別表水道料金表にモ記載)
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 20 年 9 月 1 日

組 織

建設水道課のうち、水道・簡易水道・下水道部門は現在9人で、それぞれの業務を弾力的に兼務しながら担当しておりますが、予算措置状況は水道事業が4人となっております。
 年齢構成は50代が2人、40代が2人と比較的高い年齢構成となっており、近年の経営状況悪化の一因となっております。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成16年より近隣の町村の動向や、本町の簡易水道事業と歩調を合わせながら、料金の改定を4年に一度検討しております。管路については従来紙の図面にて管理していたものを、平成26年度より管路管理システムの導入を行い、業務の簡略化を図っております。
 また、人口減少が続く中、機器更新の際には過大設備にならないよう、現在の人口規模に合わせた規模の機器の設置に努めております。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表を添付すること。

当事業は経常収支比率は100%前後で推移しており、累積欠損比率も発生しておらず、一般会計の補助を受けてはいるものの、短期的には比較的安定した経営を行っております。
 しかし、近年の機械装置の更新の影響により、企業債残高対給水収益比率及び有形固定資産減価償却率が上昇していき、給水人口・水量の減少と連動し給水原価・流動比率の数値が悪化し、今後長期に渡り経営を圧迫していくと見込んでおります。
 老朽化の状況については、管路経年化比率について類似団体と比較して高い傾向にありますが、有収率については類似団体と差異がないため、老朽化の影響については比較的低いものと判断しております。

別表水道料金表

区分	基本水量	基本料金 (税込)	超過料金 (1m ³ 当たり・税込)	摘要
家事用(1)	8m ³	1,827円	245円	
家事用(2)	8m ³	1,218円	245円	
家事・営農兼用	8m ³	1,827円	245円	ただし、超過水量が7m ³ を 超える量については129円
業務用	15m ³	4,204円	291円	
工業用	40m ³	11,113円	291円	
浴場用	100m ³	11,113円	112円	
営農用	1m ³ 当たり	129円		
臨時用	1m ³ 当たり	570円		

備考 「家事用(2)」の対象世帯は、次の世帯とする。

- 1 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護世帯
- 2 町民税均等割以下の次の世帯(同一世帯内に町民税所得割以上の納税義務者がいる世帯は除く。)
 - (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による母子世帯等
 - (2) 身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号に定める1級及び2級に該当する者がいる世帯
 - (3) 65歳以上の独居老人及び世帯主が70歳以上の夫婦世帯

経営比較分析表

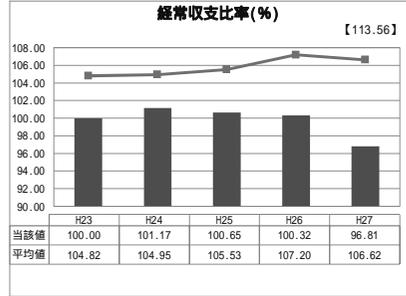
北海道 本別町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	32.78	68.57	4,767

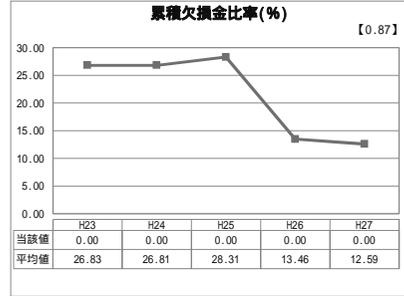
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,553	391.91	19.27
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,155	10.69	482.23

グラフ凡例
当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

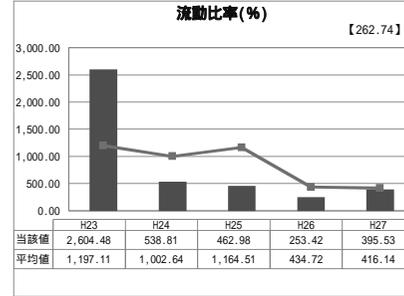
1. 経営の健全性・効率性



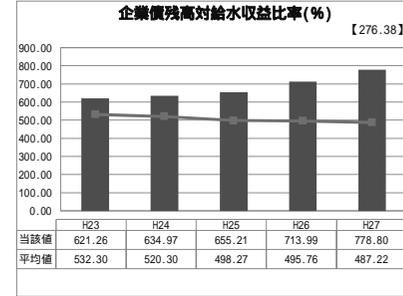
「経常損益」



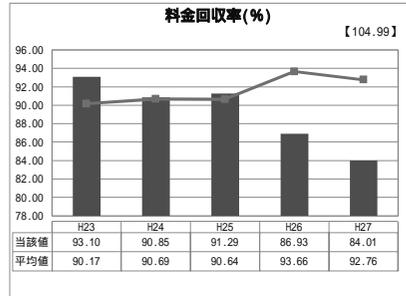
「累積欠損」



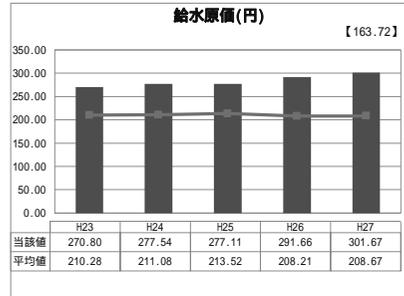
「支払能力」



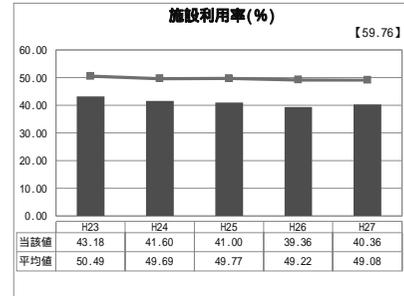
「債務残高」



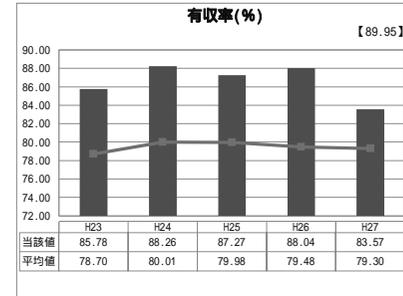
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

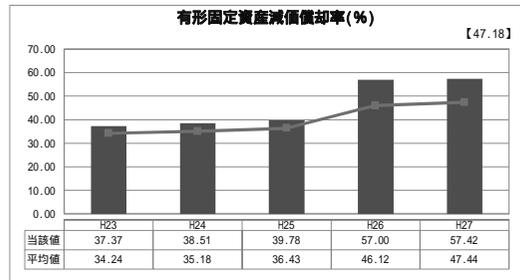


「施設の効率性」

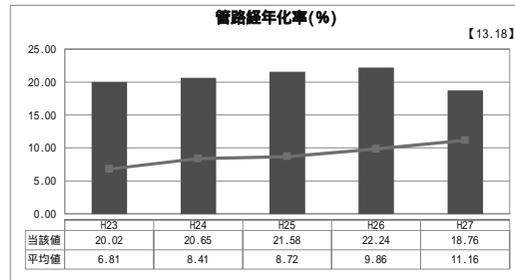


「供給した配水量の効率性」

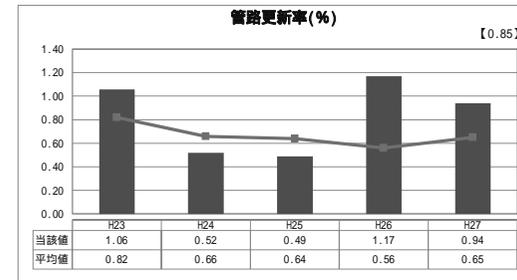
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は概ね100%で推移しており、累積欠損比率・流動比率も健全な数値ですが、人口減等の影響による給水収益の減の影響が企業債残高対給水収益比率の増加と料金回収率・施設利用率の低下となって表れており、給水人口の規模に見合った経営計画・設備投資計画が今後必要であると考えています。

また、給水原価が類似団体と比較して高い状態であり、料金の見直しの際は慎重な判断が求められるので、前述の適正規模での経営はもろること、管路・機械設備の計画的な更新など、経営の効率化を徹底して行い、給水原価の引き下げに努めています。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率・管路経年率は年々上昇していますが、有収率は類似団体と比較し比較的高い数値で推移しており、有収率の上昇は老朽管の適宜更新が不可欠であり、また、過大な投資は急激な企業債償還・減価償却費の増による経営圧迫を招くので、有収率を注視しつつ、経営規模に見合った適正な更新計画が必要と考えます。

また、機械等設備費用に比して耐用年数が短い資産に関しては、償却完了即更新ではなく、実情に見合った更新、将来の給水人口見込みに見合った規模の設備など、効率的な運用を行います。

全体総括

急激に進む人口減少に対して、水道事業の経営も適正な規模に見合った運営が求めらるべく考えております。

安全・安心な水道水を供給するという水道事業の目的は果たしつつ、現在と同程度の経常費用・設備投資を求めめるのではなく、経営戦略に沿った適正な将来計画による安定した経営を目指していきます。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は国立社会保障・人口問題研究所の将来予測を参考にしながら予測し、行政人口の今後の減少率が平均およそ1.75%の減少率であることから、給水人口も同様に約1.75%ずつの減少と見込んでおります。
給水戸数については単身世帯が増加していることと、官公庁・企業・商店等の給水戸数の減少は人口減と比較して少ないことから、給水人口よりもゆるやかに減少すると思え、過去の平均も参考にし、約1.2%ずつ減少していくと見込んでおります。
(資料1)

(2) 水需要の予測

水需要については給水人口と連動するものと考え、家事用・業務用については給水人口と同様2%ずつ減少していくと見込みました。
工業用・営農用については人口減の影響はないものと考え、過去と同じ水量で推移していくものと見込み、全体では平均1.95%ずつ減少していくものと予想しました。
(資料2)

(3) 料金収入の見通し

料金収入についても水需要と同様給水人口と連動すると予想し、家事用・業務用については2%ずつ、工業用・営農用については人口減の影響はないものと見込み、全体では平均1.95%ずつ減少していくものと予想しました。
また、現在4年に1度料金体系の見直しを行っていることから、平成32年度と平成36年度にそれぞれ5%ずつ供給原価が上昇するように改定を見込みましたが、その時期の人口状況・給水量状況、そして近隣団体の料金改定の状況によっては改定率の変動・延期(前倒し)の判断も必要になってくると考えております。
(資料2)

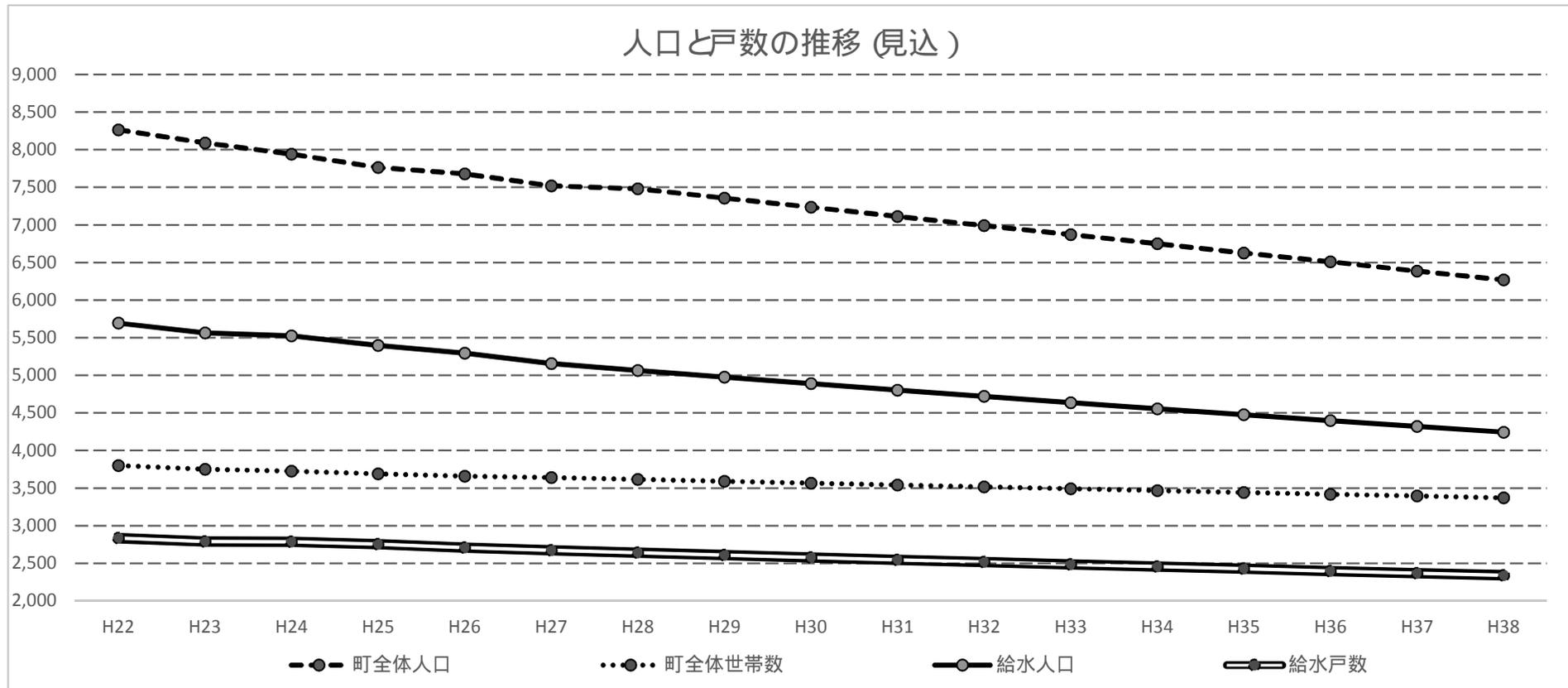
(4) 施設の見通し

施設の機械装置については平成21年度より集中して老朽機器の更新を行っておりますが、年々起債償還・減価償却費が増加し、経営を圧迫しつつあります。よって、今後10年間は更新ペースを抑え、減価償却費・起債償還を平準化し、減少に転ずるように図ります。
管路については昭和50年代前半の敷設が全体の40%近くを占め、現在の耐用年数である40年を経過する管が今後増えてきますが、有収水率は類似団体と比べて差異がないことから、管路の老朽化の影響は耐用年数経過後も少ないと予測し、老朽管更新については機械装置類の起債償還・減価償却が減少に転じる平成37年頃まで控える予定であります。
(資料3・4)

(5) 組織の見通し

水道事業の人員は50代が2人、40代が2人と比較的高い年齢構成となっており、近年の経営状況悪化の一因となっております。当面は定年退職・人事異動による若返りに伴う人件費の予算減を措置しますが、給水人口の減に伴う人員削減は止むを得ない状況であると考え、平成35年度を目処に事務系職員の1名減とし、代替として臨時・嘱託職員等の配置を検討する予定であります。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
町全体人口	8,264	8,088	7,939	7,763	7,680	7,518	7,480	7,357	7,235	7,112	6,990	6,869	6,749	6,628	6,508	6,387	6,268
		-2.13%	-1.84%	-2.22%	-1.07%	-2.11%	-0.51%	-1.64%	-1.66%	-1.70%	-1.72%	-1.73%	-1.75%	-1.79%	-1.81%	-1.86%	-1.86%
町全体世帯数	3,800	3,749	3,724	3,688	3,657	3,640	3,615	3,590	3,565	3,540	3,515	3,490	3,466	3,442	3,418	3,394	3,370
		-1.34%	-0.67%	-0.97%	-0.84%	-0.46%	-0.69%	-0.69%	-0.70%	-0.70%	-0.71%	-0.71%	-0.69%	-0.69%	-0.70%	-0.70%	-0.71%
給水人口	5,693	5,563	5,524	5,398	5,295	5,155	5,065	4,976	4,889	4,803	4,719	4,636	4,555	4,475	4,397	4,320	4,244
		-2.28%	-0.70%	-2.28%	-1.91%	-2.64%	-1.75%	-1.76%	-1.75%	-1.76%	-1.75%	-1.76%	-1.75%	-1.76%	-1.74%	-1.75%	-1.76%
給水戸数	2,835	2,791	2,787	2,756	2,707	2,673	2,641	2,609	2,578	2,547	2,516	2,486	2,456	2,427	2,398	2,369	2,341
		-1.55%	-0.14%	-1.11%	-1.78%	-1.26%	-1.20%	-1.21%	-1.19%	-1.20%	-1.22%	-1.19%	-1.21%	-1.18%	-1.19%	-1.21%	-1.18%



給水人口は国立社会保障・人口問題研究所の将来予測を参考にしながら予測し、行政人口の今後の減少率が平均およそ1.75%の減少率であることから、給水人口も同様に約1.75%ずつの減少と見込んでおります。給水戸数については単身世帯が増加していることと、官公庁・企業・商店等の給水戸数の減少は人口減と比較して少ないことから、給水人口よりもゆるやかに減少すると考え、過去の平均も参考にし、約1.2%ずつ減少していくと見込んでおります。

水量・使用料見込

資料 2

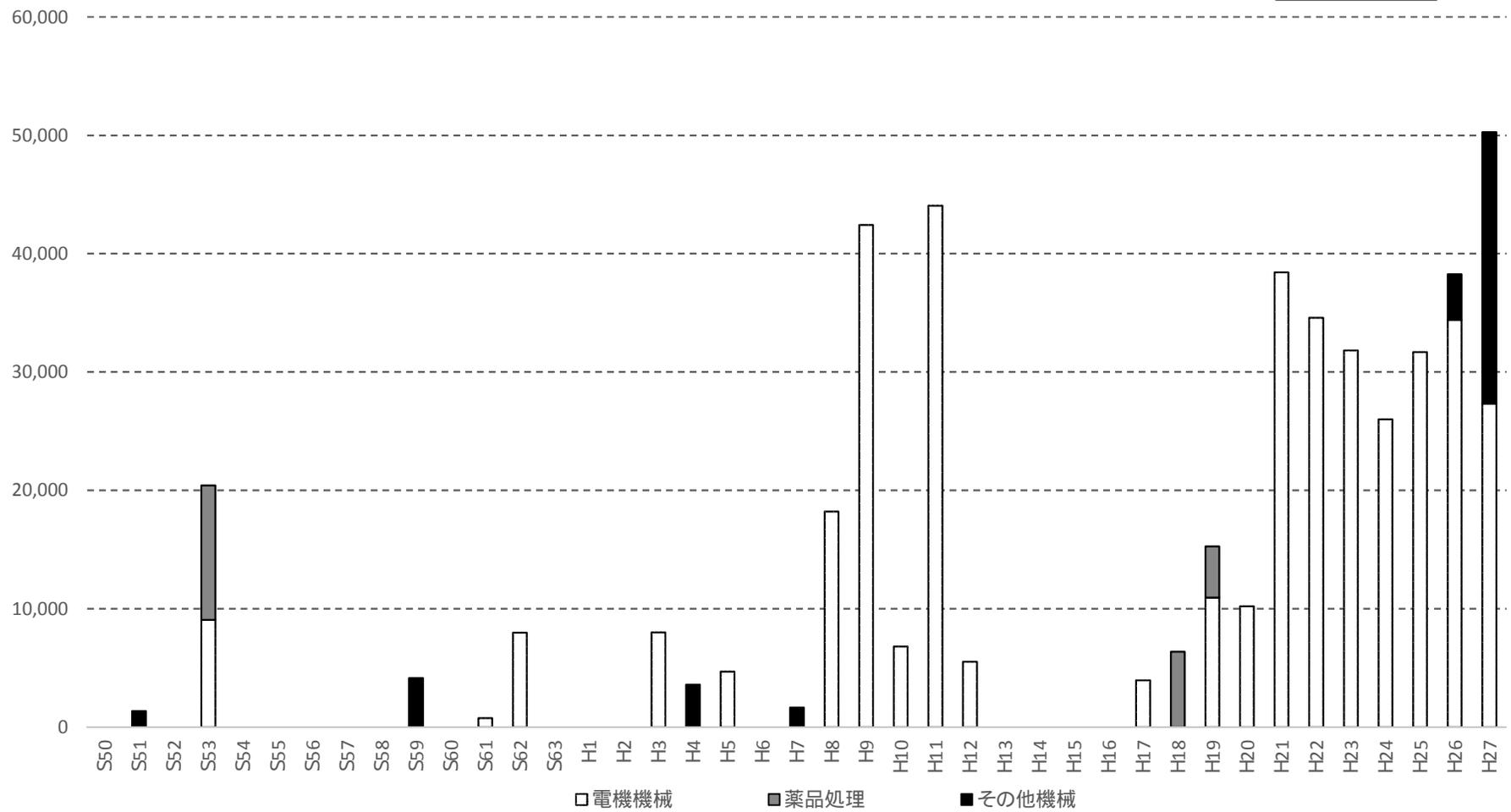
年度	年間件数			年間水量			水道料金決算（税込み）			供給単価 （税抜き）	税抜き決算
		増減	前年比		増減	前年比		増減	前年比		
H22	34,401			514,085			135,824,383			251.62	129,356,557
H23	34,148	-253	-0.74%	503,683	-10,402	-2.02%	133,333,937	-2,490,446	-1.83%	252.11	126,984,703
H24	33,874	-274	-0.80%	497,790	-5,893	-1.17%	131,787,545	-1,546,392	-1.16%	252.14	125,511,962
H25	33,373	-501	-1.48%	485,150	-12,640	-2.54%	128,867,756	-2,919,789	-2.22%	252.98	122,731,209
H26	33,043	-330	-0.99%	469,821	-15,329	-3.16%	128,089,017	-778,739	-0.60%	253.55	119,122,846
H27	32,549	-494	-1.50%	458,646	-11,175	-2.38%	125,532,060	-2,556,957	-2.00%	253.43	116,233,406
H28	32,162	-387	-1.19%	447,634	-11,012	-2.40%	122,885,257	-2,646,803	-2.11%	254.19	113,782,645
H29	31,770	-392	-1.22%	438,899	-8,735	-1.95%	120,165,596	-2,719,661	-2.21%	253.51	111,264,441
H30	31,383	-387	-1.22%	430,338	-8,561	-1.95%	117,812,233	-2,353,363	-1.96%	253.49	109,085,401
H31	31,002	-381	-1.21%	421,949	-8,389	-1.95%	115,506,161	-2,306,072	-1.96%	253.47	106,950,149
H32	30,625	-377	-1.22%	413,727	-8,222	-1.95%	118,864,409	3,358,248	2.91%	266.02	110,059,638
H33	30,253	-372	-1.21%	405,670	-8,057	-1.95%	116,539,767	-2,324,642	-1.96%	266.00	107,907,192
H34	29,887	-366	-1.21%	397,774	-7,896	-1.95%	114,261,580	-2,278,187	-1.95%	265.97	105,797,759
H35	29,525	-362	-1.21%	390,035	-7,739	-1.95%	112,028,687	-2,232,893	-1.95%	265.95	103,730,266
H36	29,169	-356	-1.21%	382,451	-7,584	-1.94%	115,167,913	3,139,226	2.80%	278.83	106,636,956
H37	28,816	-353	-1.21%	375,019	-7,432	-1.94%	112,919,601	-2,248,312	-1.95%	278.80	104,555,186

水需要については給水人口予測と過去の実績をベースに少子高齢化等の影響などを考え、家事用・業務用については毎年2%ずつ減少していくと見込みました。工業用・営農用については人口減の影響はないものと考え、過去と同じ水量で推移していくものと見込み、全体では平均1.95%ずつ減少していくものと予想しました。

料金収入についても水需要と連動するため、家事用・業務用については2%ずつ、工業用・営農用については人口減の影響はないものと見込み、全体では平均1.95%ずつ減少していくものと予想しました。また、現在4年に1度料金体系の見直しを行っていることから、平成32年度と平成36年度にそれぞれ5%ずつ供給原価が上昇するように改定を見込みましたが、その時期の人口状況・給水量状況、そして近隣団体の料金改定の状況によっては改定率の変動・延期（前倒し）の判断も必要になってくると考えております。

年度別機械 装置更新状況

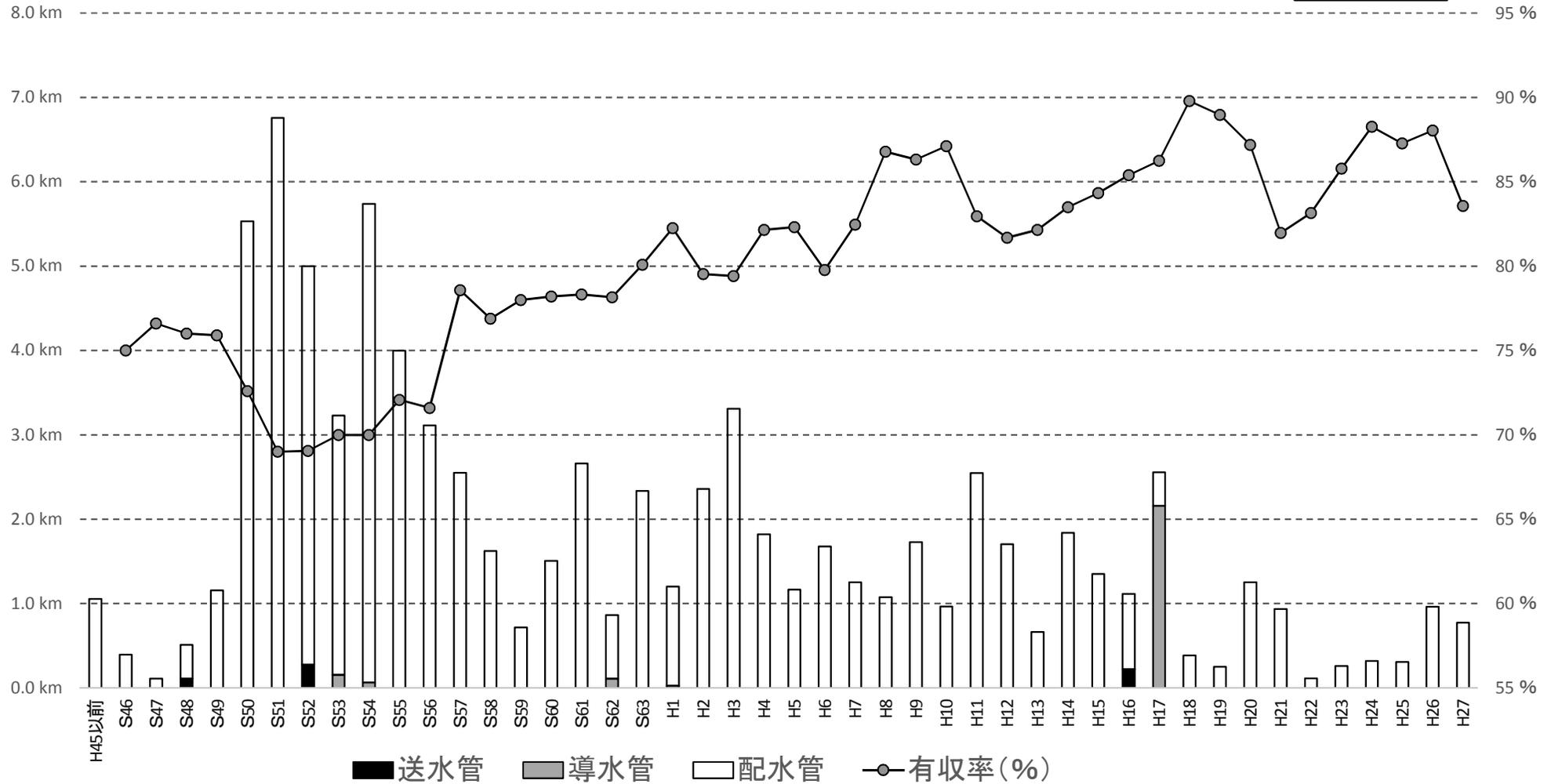
資料 3



施設の機械装置については平成21年度より集中して老朽機器の更新を行っておりますが、年々起債償還・減価償却費が増加し、経営を圧迫しつつあります。よって、今後10年間は更新ペースを控え、減価償却費・起債償還を平準化し、減少に転ずるように図ります。

年度別管路敷設状況

資料 4



管路については昭和50年代前半の敷設が全体の40%近くを占め、現在の耐用年数である40年を経過する管が今後増えてきますが、有収率は類似団体と比べて差異がないことから、管路の老朽化の影響は耐用年数経過後も少ないと予測し、老朽管更新については機械装置類の起債償還・減価償却が減少に転じる平成37年頃まで控える予定であります。

3.経営の基本方針

給水人口の減に伴う料金収入の減と、近年の機械装置の更新の影響による企業償還及び減価償却の増に伴い、当事業は急速に経営が悪化すると見込まれます。よって、当面の期間は一般会計からある程度の補助・出資等の支援を仰ぎながら投資を抑制し、企業償還及び減価償却の経費の平準化に努めます。

一方減少を続ける料金収入についても、経常経費の削減を図りながら近隣町村や同規模団体の料金体系とも比較しながら随時改定を実施し、給水原価と供給単価の乖離の抑制に努めます。

4.投資 財政計画 (収支計画)

(1)投資 財政計画 (収支計画) : 別紙のとおり

(2)投資 財政計画 (収支計画)の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な投資により、施設の安定・安全性を確保しつつ将来負担の上昇を抑え、経営の圧迫を最小限に留める。
-----	--

現在毎年行っている電気機械設備の更新を2年に一度の頻度に抑え、管路については機械更新がある程度完了するまでは必要最小限の更新等に留め、減価償却・企業債償還等将来負担の軽減・平準化に努めます。(資料5)

収支計画の策定に当たって反映した取組

- ・給水人口動態に合わせた適正な規模の設備投資
- ・データの電子化・集中管理による施設の簡素化・統合
- ・施設の長寿命化による更新コストダウン
- ・メリット・デメリットを議論した上での事業統合検討
- ・行き過ぎたコストカットによる給水の安定・安全性の悪化は避ける

収支計画のうち財源についての説明

目 標	管内状況等を注視しながら適正な利用者負担を求め、企業債等の安易な発行による将来負担増は避けていき、経常経費については人件費も含めた徹底的なコストの削減に取り組む。
-----	---

料金収入については、管内町村・類似団体の状況とも比較しながら、給水原価の上昇に合わせて料金改定を実施していきます。繰入金については一般会計の理解を得ながらの一定の補助・出資により経営の建て直しを図り、将来的には支援を徐々に減らしていきます。

また、投資的経費の財源は基本的に企業債となりますが、将来負担の増を避けるため、安易な事業費の増は避け、有効な国庫補助制度がある場合は積極的な活用をしながら、経営規模に見合った投資計画を立てていきます。

収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組

- ・適正な時期での料金体系見直しの実施
- ・将来的な減額を計画しながらの一般会計からの補助・出資等の支援
- ・企業債償還額の増大の抑制のため、適正な借入れの算定
- ・有効な国庫補助制度の活用

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については人件費・燃料費の上昇等を注視しながら、適正な規模での運営に努め、ダウンサイジングによる運転費の減、将来の人員見直しなど、徹底的なコストカットをしながら給水原価の削減に努めます。

収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組

- ・適正な委託料積算
- ・大規模故障発生防止のための先行修繕
- ・ダウンサイジングによる動力費の削減
- ・平成35年度頃を目処に人員の見直し

(3)投資 財政計画 (収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間の活用については、本事業がある程度の恒常的な黒字化が達成できる見込みがあれば考えられますが、一般会計からの繰入に頼っている現状から、脆弱な経営状態での長期的な民間資本参入は難しいものと考えております。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	配水管については給水区域の縮小、管路廃止等は難しい状況ではありますが、機械装置類については更新時に人口規模に合わせた適正な規模の設備を行い、ランニングコストの軽減に努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	管路情報の電子データ化、流入量・配水量等各データの集中管理などにより施設の簡素化・統合等に努めます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	各施設とも耐用年数経過即更新ではなく、事業運営に支障が出ないのを前提に計画的な老朽箇所のピンポイント修繕、部品調達が可能期間の間は稼働させるなど、長期の使用に耐えるように努めます。
広域化	現在広域化については各施設の配水能力(本町簡易水道含む)や、管路延長に伴うコスト増のリスクなどにより、具体的な計画にはいたっておりませんが、明確なメリットが期待できると判断した時点で、議論を進めたいと考えております。
その他の取組	平成29年度に水道ビジョンの策定を予定しており、経営戦略とリンクしながら長期的な投資計画を練っていきます。

財源について検討状況等

料 金	人口減による料金収入減は明らかである状況の中、1人当たりの給水原価の増も避けられません。よって、料金値上げによる相応の負担も利用者にお願ひしていかなければならないと考えております。 現在は簡易水道料金と連動しながら4年に一度の料金見直しを行っておりますが、改定ペースは守りつつ、管内町村や類似団体の料金体系とも比較しながら、大きな不公平感が出ないような算定に努めます。
企 業 債	現在、浄水場各機械装置が更新時期を迎えていることから、企業債償還が増大し、経営を大きく圧迫しつつあります。 今後は投資の平準化、各施設の長寿命化により企業債の借入れ規模を減らし、経営の安定化を図ります。
繰 入 金	上記の起債償還の増大、投資による減価償却費の増により水道事業の赤字化・資金不足が生じる恐れがあります。 本来であれば基準内以外の繰入は求めるべきではありませんが、一定期間の繰入・出資を一般会計の理解を得ながら措置し、将来的な繰入金ゼロ経営を目指します。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	本事業においては水道事業に関わるもの以外の固定資産は所有しておらず、流動資産等も経営に必要な最小限の額しか保有していないことから、資産活用による運用益を得るのは難しいと考えております。
その他の取組	有効な国庫補助制度等がある場合は積極的な活用をし、財源の確保に努めます

投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	各委託料の算定の主なものは人件費であり、昨今の人件費高騰の状況から経費削減等は難しい状況ではありますが、電子化・集中管理化によるコスト減に伴うものはきちんと必要経費減に反映し、積算していきます。
修 繕 費	施設の長期使用により、修繕費が莫大に増えるのは経営に大きな影響を与えるため、対処修繕ばかりではなく、各機械の負荷箇所の先行修繕など予防策を取りながら経費の削減に努めます。
動 力 費	動力費については、電機機械設備等の更新時期に適正なダウンサイジングを行い、稼働に伴う電力・燃料費等の削減を図ります。
職 員 給 与 費	水道事業の人員は50代が2人、40代が2人と比較的高い年齢構成となっており、近年の経営状況悪化の一因となっております。 当面は定年退職・人事異動による若返りに伴う人件費の予算減を措置し、平成35年度を目処に事務系職員の1名減を検討する予定であります。
その他の取組	水道ビジョン等長期計画をベースに適正な経費の算定に努めます。

12
投資 財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	120,160	117,147	114,974	111,834	109,655	107,520	110,630	108,477	106,368	104,300	107,206	105,125	
	(1) 料 金 収 入	119,123	116,233	113,782	111,264	109,085	106,950	110,060	107,907	105,798	103,730	106,636	104,555	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	1,037	914	1,192	570	570	570	570	570	570	570	570	570	
	2. 営 業 外 収 益	33,743	31,569	36,711	51,410	51,861	49,810	44,619	44,468	45,761	42,827	38,455	33,743	
	(1) 補 助 金	17,885	16,768	23,565	39,098	41,179	41,057	36,659	37,013	38,925	36,533	32,859	29,164	
	他 会 計 補 助 金	17,885	16,768	23,565	39,098	41,179	41,057	36,659	37,013	38,925	36,533	32,859	29,164	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	15,853	14,708	13,046	12,212	10,582	8,653	7,860	7,355	6,736	6,194	5,496	4,479	
	(3) そ の 他	5	93	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
収 入 計 (C)	153,903	148,716	151,685	163,244	161,516	157,330	155,249	152,945	152,129	147,127	145,661	138,868		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	137,490	137,813	142,001	147,355	145,965	142,366	140,898	139,381	139,179	135,049	134,228	128,364	
	(1) 職 員 給 与 費	29,733	30,053	29,810	31,455	31,279	29,471	29,587	29,657	29,887	29,926	30,085	23,680	
	基 本 給 付 費	15,030	14,605	14,380	14,703	14,616	13,539	13,605	13,665	13,791	13,818	13,905	10,413	
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	14,703	15,448	15,430	16,752	16,663	15,932	15,982	15,992	16,096	16,108	16,180	13,267	
	(2) 経 費	34,980	33,706	38,672	38,285	37,682	38,344	37,336	37,268	38,174	37,154	37,105	39,189	
	動 力 費	2,795	2,961	3,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	修 繕 費	1,725	1,785	3,100	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	
	材 料 費													
	そ の 他	30,460	28,960	32,172	33,085	32,482	33,144	32,136	32,068	32,974	31,954	31,905	33,989	
(3) 減 価 償 却 費	72,777	74,054	73,519	77,615	77,004	74,551	73,975	72,456	71,118	67,969	67,038	65,495		
2. 営 業 外 費 用	15,928	15,791	17,091	15,389	15,051	14,464	13,851	13,064	12,450	11,578	10,933	10,004		
(1) 支 払 利 息	15,117	15,118	16,064	14,639	14,301	13,714	13,101	12,314	11,700	10,828	10,183	9,254		
(2) そ の 他	811	673	1,027	750	750	750	750	750	750	750	750	750		
支 出 計 (D)	153,418	153,604	159,092	162,744	161,016	156,830	154,749	152,445	151,629	146,627	145,161	138,368		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	485	4,888	7,407	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)	2,672		19	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	2,672		19	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	2,187	4,888	7,426	480	480	480	480	480	480	480	480	480		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	92,478	87,590	80,164	80,620	81,076	81,532	81,988	82,444	82,900	83,356	83,812	84,268		
流 動 資 産 (K)	188,814	167,579	163,461	164,487	168,600	177,223	176,945	173,582	163,202	162,220	145,701	135,539		
うち 未 収 金	2,300	1,920	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
流 動 負 債 (L)	74,507	49,439	44,207	46,363	51,209	56,827	63,398	68,696	72,691	74,495	76,112	75,038		
うち 建 設 改 良 費 分	32,100	34,175	36,159	38,413	43,259	48,877	55,448	60,746	64,741	66,545	68,162	67,088		
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金	38,800	2,063	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	114,307	118,140	119,254	118,124	117,391	120,396	113,547	104,886	90,511	87,725	69,589	60,501		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	120,160	117,147	114,974	111,834	109,655	107,520	110,630	108,477	106,368	104,300	107,206	105,125		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ($\frac{(L)}{(M)} \times 100$)	95.1	100.8	103.7	105.6	107.1	112.0	102.6	96.7	85.1	84.1	64.9	57.6		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	114,307	118,140	119,254	118,124	117,391	120,396	113,547	104,886	90,511	87,725	69,589	60,501		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	120,160	117,147	114,974	111,834	109,655	107,520	110,630	108,477	106,368	104,300	107,206	105,125		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ($\frac{(N)}{(P)} \times 100$)	95.1	100.8	103.7	105.6	107.1	112.0	102.6	96.7	85.1	84.1	64.9	57.6		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)											
資本的 収入	1. 企業債	76,300	86,800	69,900	48,400	22,500	26,000	10,000	36,000	10,000	43,000	10,000	34,000	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金				122	124	2,004	2,004	2,004	2,004	22,004	22,004	22,004	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金			14,500										
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	1,961												
	9. その他													
	計 (A)	78,261	86,800	84,400	48,522	22,624	28,004	12,004	38,004	12,004	65,004	32,004	56,004	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	78,261	86,800	84,400	48,522	22,624	28,004	12,004	38,004	12,004	65,004	32,004	56,004	
	資本的 支出	1. 建設改良費	84,760	105,357	105,327	73,220	43,000	38,500	26,000	47,500	22,500	59,500	40,000	55,500
		うち職員給与費	3,506	3,289	3,520	3,520	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
2. 企業債償還金		29,918	32,099	34,175	36,159	38,413	43,259	48,877	55,448	60,746	64,741	66,545	68,162	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	114,678	137,456	139,502	109,379	81,413	81,759	74,877	102,948	83,246	124,241	106,545	123,662		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	36,417	50,656	55,102	60,857	58,789	53,755	62,873	64,944	71,242	59,237	74,541	67,658		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	36,417	50,656	55,102	60,857	58,789	53,755	62,873	64,944	71,242	59,237	74,541	67,658	
	2. 利益剰余金処分別													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	36,417	50,656	55,102	60,857	58,789	53,755	62,873	64,944	71,242	59,237	74,541	67,658		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	850,532	905,233	940,958	953,199	937,286	920,027	881,150	861,702	810,956	789,215	732,670	698,508		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)										
収益的収支分		17,885	16,768	23,565	39,098	41,179	41,057	36,659	37,013	38,925	36,533	32,859	29,164
	うち基準内繰入金			1,907	6,243	9,682	14,462	16,392	16,507	17,310	16,685	16,508	14,158
	うち基準外繰入金	17,885	16,768	21,658	32,855	31,497	26,595	20,267	20,506	21,615	19,848	16,351	15,006
資本的収支分					122	124	2,004	2,004	2,004	2,004	22,004	22,004	22,004
	うち基準内繰入金				122	124	2,004	2,004	2,004	2,004	2,004	2,004	2,004
	うち基準外繰入金										20,000	20,000	20,000
合 計		17,885	16,768	23,565	39,220	41,303	43,061	38,663	39,017	40,929	58,537	54,863	51,168

建設改良費見込

資料 5

	配水管	機械装置	量水器	車両	備品等	事業費計
H28	23,909,063	44,931,400	26,638,700			95,479,163
H29	18,400,000	34,600,000	19,800,000		420,000	73,220,000
H30	26,000,000	0	14,000,000		3,000,000	43,000,000
H31	0	29,500,000	9,000,000			38,500,000
H32	13,500,000	0	11,000,000	1,500,000		26,000,000
H33	0	39,500,000	8,000,000			47,500,000
H34	13,500,000	0	9,000,000			22,500,000
H35	0	46,500,000	13,000,000			59,500,000
H36	13,500,000	0	26,500,000			40,000,000
H37	0	37,500,000	18,000,000			55,500,000

事務費も含む・税抜き

災害復旧事業は除く

5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、また、最低でも5年ごとに見直しを行うことにより計画 実行 検証 改善のPDCAサイクルを確立し、本経営戦略の検証・更新を行っていきます。
---------------------	--